



大東市不登校支援政策！

大東市教育委員会事務局



学びへのアクセス100%

大東不登校支援モデル



不登校の現状・大東市の課題

○不登校を取り巻く背景

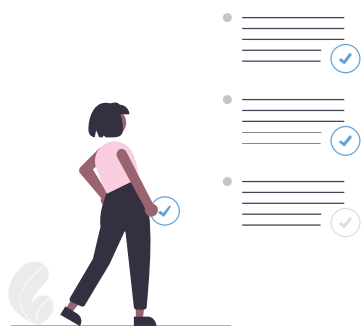
文部科学省では、不登校について毎年調査が行われており、『児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査結果』にまとめられています。近年、不登校は増加傾向にあり、令和2年度調査では、過去最大数の196,127人（前年度181,272人）となりました。また時代とともに不登校の要因も多様化しています。

※国の不登校の定義…年間30日以上欠席した者のうち、何らかの心理的・情緒的・身体的・あるいは社会的要因・背景により、「登校しない」あるいは「したくともできない」状況にある者（「病気」や「経済的な理由」による者を除く）



○多様化する不登校

時代とともに多様化する不登校に対して、時代に応じた考え方やその支援手法をアップデートすることが求められている。



【様々なアップデートとして】

- ・ ICT ・ 復学支援 ・ 民間連携
- ・ 居場所づくり ・ 相談機能の充実
- ・ 家庭教育支援 ・ 個別最適な学び

○教育機会確保法の制定

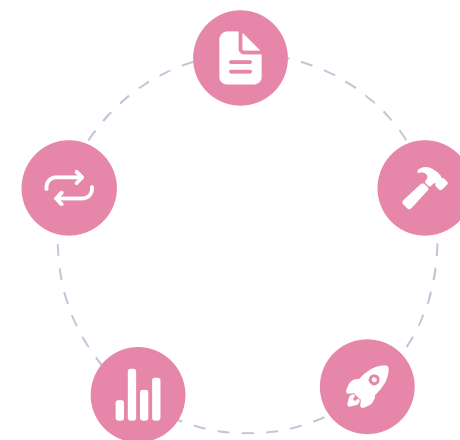
平成28年度には『教育機会確保法』が制定され、国の不登校対応指針が大きく見直されました。

そして将来を見据えた「社会的自立」のために、必ずしも復学を目的とせず、不登校の児童生徒に多様な教育機会を確保することが重要であると確認されました。



○ICT活用の推進

コロナ禍において加速したGIGAスクール構想による一人一台端末の整備や、オンラインでの授業配信や教材等のやりとり等の学習方法の広まりもあり、不登校の支援にICTを活用することが現実的になりました。



○大東市の不登校支援

大東市の不登校児童生徒数は、令和元年度155人、令和2年度204人、令和3年度225人、と増加しています。また、そのうち欠席が長期化しているケースもあり、90日以上欠席があった児童生徒数が令和元年度87人、令和2年度104人、令和3年度126人と、増加している現状です。

学校に登校せず、学びから離れている状況が長期化するほど、その後の学校復帰が難しくなるというケースが多くあります。その中で課題として、学校からは、「これまですべての不登校児童生徒に対し、『学校においでや』と、学校復帰を前提・ゴールとして指導していた部分があるのではないか」「担任の先生等の抱え込みにつながるリスク」

また、児童生徒や保護者からは、「不登校の状態になったときの学校以外の選択肢が少ないこと」「学校に登校できていないことでさらに自己肯定感が低下すること」等が、挙がっていました。



大東市の不登校支援教育がめざすもの

○学校へ行く・行かないに関わらず、だれひとり取り残さない教育の実現へ

様々な要因により学校に登校できない児童生徒が、学校復帰だけでなく、将来を見据え、その児童生徒が、自分の進路を主体的にとらえ、社会的に自立することをめざします。

そのために、不登校児童生徒のうち、どこにもつながっていない・学びの機会に接続できない状態が継続している児童生徒がゼロになることをめざします。



「幸せデザイン大東 令和7年度 すべての子どもたちの学びへのアクセス100%」計画

○大東市で大切にすること

「子どもたちにとって大切なことは何か?」「その子に応じた支援になっているのか?」という観点で常に支援のあり方を問い直し、児童生徒が前向きに「学びにアクセス」しているかどうかを大切にします。そして、今の児童生徒たちに合わせた形の学びをすすめていくことで、「学びにアクセス」できていない状態が継続している児童生徒がゼロになることをめざします。それが、大東市の考える、誰ひとり取り残さない教育・幸せのまちづくりにつながると考えます。



「大東不登校支援モデル」

○多層に選べる不登校支援

「スイスチーズモデル」のように、学校・教育委員会・民間施設等の連携をすすめ、様々な支援策を幾重にも重ね合わせて対応していくことで、もれのない教育支援をおこないます。

そのために、まずは魅力的な学校づくりを実現します。そして学校に登校できない児童生徒への支援として、その個別の状況に応じて、ICT等を活用した学習支援や、家庭教育支援チーム「つぼみ」の活用、大東市教育支援センター「ボイス」の利用、民間フリースクールの活用がおこないやすくなるよう「ガイドライン」を策定するなど、不登校支援の選択の幅を広げられるようにします。



魅力的な学校づくり

- ・一人ひとりに合わせた学びや、児童生徒主体の学校づくりをすすめます。
- ・不登校指導員を活用し、幅広い居場所づくり・学習支援をおこないます。

ICT等を活用した学習支援

- ・学習内容に応じて、授業配信や教材のオンラインでのやり取り等、多様な方法での学習支援をすすめます。
- ・「不登校児童生徒に対するICT等を活用した学習支援についてのガイドライン」を策定し、一定の要件を満たしている場合の在籍校での「出席扱い」を判断しやすくしました。

家庭教育支援チームによる支援

- ・市内全小学校に派遣しているスクールソーシャルワーカー（SSW）が学校と連携を図りながら、生活環境を調整し、保護者をエンパワメントしながら、学びへ向かう体制の構築をすすめます。

大東市教育支援センター「ボイス」

- ・学校に登校できない状態の児童生徒に対して、学習活動・自主活動・グループ活動を提供します。
- ・各児童生徒の状態や目標に応じ、様々な活動を通して自己肯定感を高め、学校生活への復帰や社会的自立につなげていきます。

民間フリースクールとの連携強化

- ・「不登校児童生徒を支援する民間事業者についてのガイドライン」を策定し、一定の要件を満たしている場合の在籍校での「出席扱い」を判断しやすくしました。

大東市は、すべての子どもたちのあふれる笑顔を

「学びへのアクセス100%」で実現していきます。